



こうか

市議会 だより

第7号

平成18年8月1日発行

おもな 内容

- 県立水口文芸会館
7月から市に移管 Q&A …… 2～3
6月議会・5月臨時会の主な議案 …… 4～6
各常任委員会活動報告 …… 7～10
市政を問う（一般質問） …… 11～17
特別委員会の動き …… 18～19
くつろぎこうか（シリーズVol.3） …… 20

夏休み。プールで子どもたちが水しぶきをあげています。

甲南第三小学校では、老朽化したプールが新設され、子どもたちも大喜び。

（甲南第三小学校で）



滋賀県立水口文化芸術会館

7月から「あいこうか市民ホール」に

市民ホール利用料金

区分	午前		午後		夜間		午前		午後		全日
	9 12 .. 00 30	13 17 .. 00 00	17 21 .. 30 30	9 17 .. 00 00	13 21 .. 00 30	9 17 .. 00 00	13 21 .. 00 30	9 17 .. 00 00	13 21 .. 00 30	9 17 .. 00 00	
使用施設	平日	12,000	26,000	38,000	37,000	56,000	68,000				
	土・日・祝祭日	18,000	39,000	57,000	55,000	84,000	102,000				
ホール	和室	2,000	2,300	2,300	4,700	3,900	6,300				
	練習室1	1,300	1,500	1,500	3,000	2,600	4,100				
	練習室2	2,000	2,300	2,300	4,700	3,900	6,300				
	練習室3	4,100	4,600	4,600	9,300	7,800	12,500				
展示室	全室	5,600	6,400	-	12,100	-	-				
	1/2用	3,200	3,700	-	7,000	-	-				



あいこうか市民ホールの
オープニングイベントとして開かれた
「子ども芸能フェスティバル」



地域文化の拠点

県から市に移管

滋賀県は、昭和50年以降広域市町村圏における中核施設として、県民文化の向上を図るため、県内各広域圏に文化芸術会館を設置して来ました。近年、市町単位でのホールの整備・市町村合併等が進むなか、広域施設を推進する先駆的役割は、その目的を達成出来たとして、県内に設置した4館（安曇川、長浜、八日市、水口）の県立文芸会館を廃止し、関係市に移管されることになりました。移管に至るまでの経過と今後について問答式で報告します。

Q 甲賀市への移管問題の話はいつ頃からあったのですか。

A 平成16年11月県議会生活文化土木常任委員会の「17年末で県の運営を原則廃止する」との方針を受け、県と甲賀市で話し合いが始まりました。

Q 県は、なぜ水口文芸会館を廃止・移管するのですか。

A 県の財政構造改革の一環で財政状況を踏まえ、県立文芸会館は地域のホールの充実で初期の目的は達成出来た事、地域の文化は地域が育て、県はより高度で広域的・専門的な文化施策を行うと言う役割分担を明確にする必要があること、県立文芸会館の維持管理コストを新たなソフト事業に振り向ける必要があるという理由からです。

Q 中嶋市長は、県に對してどの様に対応されてきましたか。

A 甲賀市議会では、水口文芸会館の存続を求め、市、県への再三の申し入れ、存続要望署名や「水口文芸を考えるつどい」など存続活動が展開されました。

Q 市の最終的な態度決定はいつ頃ですか。

A 県が県議会と同館の廃止条例を可決したことから、市長は、市民に迷惑をかけないことを前提に、他の3館と経緯や整備度が違うことを県に指摘しながら、市の文化振興のためには重要な施設であると判断し、移管の日を7月1日としました。6月までのインシヤルコストは県負担とするほか、市として不利益にならない条件を整えるため、財政的支援や人的支援について県と交渉を重ね、当初県が示した条件を修正し、6月議会に条例等が上程され全会一致で可決しました。

移管後の運営は

Q 7月1日から甲賀市に移管されましたが、管理運営はどうなっているのですか。

A 甲賀市の文化芸術の拠点として7月1日

から「あいこうか市民ホール」と名称を改め、市の財産となりました。移管に合わせて同ホール内に文化振興課を設置し、市民の身近な施設として運営していきます。

Q 市内には、旧町にそれぞれ文化ホールが設置されていますが、それらとの連携は。

A 旧町の文化ホールは、施設ごとに特色を持っており、これまでの運営を継続し、地域密着型の文化芸術振興に寄与していきます。「あいこうか市民ホール」は中核施設として他のホールと機能分担します。

Q 管理・運営について、県の支援はあるのですか。

A 土地及び建物は県から無償で譲渡されることは当初からの条件でした。また、管理運営費と音響や照明等の施設整備費に充てるため1億2千万円を3年間に分割して交付されることになっ

ています。このほか、市の移管条件によって耐震補強工事相当額として本年度930万円が交付されます。

Q 水口文芸会館は建築後23年経ちますが、改修整備計画はあるのですか。

A 6月市議会で、ホール改修工事調査設計費5百万円を含む「あいこうか市民ホール」管理運営費2千350万7千円の補正予算が議会で可決されました。市は早急に調査設計に入り議会の議決を経て、平成19年4月より約半年間かけて改修を考えています。

Q 大規模改修となった場合、市の財政負担となるのですか。

A 冷房暖房設備を含めた大規模改修の場合、財源として合併特例債が充当できます。これによる市の実質負担分全額については、5千万円を限度として県より支援されることになっています。

Q 県からの人的支援はあるのですか。

A 会館運営の応用や舞台照明技術など、円滑に移転を図るため、県から必要により県文化振興事業団の職員を派遣要請する事になっています。

Q 今後の甲賀市の文化芸術振興の基本方針は。

A 「文化のまちづくり審議会」や「友の会」市内で活動している文化団体の意見を充分聞き、市民の文化の向上と芸術の振興を図り、福祉向上に努めていく考えであり、議会も文化芸術の振興には今後力も注いで参ります。

Q 「あいこうか市民ホール」の利用料金等はどのようになるのですか。

A 今日までの県施設での料金を基本に利用料が定められました。（上表参照）又、利用時間や休館日等についても条例で定められました。

議会で審議したもの

条例の制定と一部改正、補正予算、意見書、請願などを議決

六月定例議会には、議案11件、報告(専決)21件、人事3件、請願6件、意見書3件、その他8件が上程され、即決議案の他は各常任委員会に付託、最終本会議にて採決されました。

人事

- ◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
西川 良平(水口)
平尾 敏一(甲賀)
三好 隆益(甲南)
『全員賛成にて可決』

条例の制定

- ◆甲賀市環境基本条例の制定について
『全員賛成にて可決』
- ◆甲賀市子ども等自然環境知識習得施設条例の制定について
『全員賛成にて可決』

条例の一部改正

- ◆甲賀市奨学資金給付条例の制定について
『全員賛成にて可決』
- ◆甲賀市あいか市民ホール条例の制定について
『全員賛成にて可決』
- ◆甲賀市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例及び甲賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
『全員賛成にて可決』

条例の一部改正

- ◆甲賀市鉄道経営安定対策基金条例の一部を改正する条例の制定について
『全員賛成にて可決』
- ◆甲賀市税条例の一部を改正する条例の制定について
『全員賛成にて可決』
- ◆甲賀市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
『全員賛成にて可決』
- ◆甲賀市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
『全員賛成にて可決』



甲賀市あけびはら山の子はうす (展示研修棟)

臨時会

5月15日開催

専決処分

- ◆甲賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
『全員賛成にて承認』
- ◆甲賀市税条例の一部を改正する条例の制定について
『賛成多数にて承認』
- ◆甲賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
『賛成多数にて承認』

ついて

- ▼反対討論 安井 直明
△賛成討論 岩田 孝之
『賛成多数にて承認』
- ◆平成17年度甲賀市一般会計補正予算(第8号)について
『全員賛成にて承認』

- ◆甲南中学校屋内運動場改築建築工事
4億9875万円
契約の相手方
西村建設株式会社
甲賀支店
『全員賛成にて可決』



北立面図 (グラウンド側)

補正予算

- ◆平成18年度甲賀市一般会計補正予算(第2号)
1億2178万3千円を追加
353億6038万9千円とする。

その他主なもの

- ◆財産の処分につき議決を求めることについて
『全員賛成にて可決』

更に関する協議につき議決を求めることについて

- ◆訴えの提起につき議決を求めることについて
『全員賛成にて可決』

意見書

- ◆甲賀市民生活を支える道路整備の推進と道路財源の確保に関する意見書の提出について
▼反対討論 安井 直明
△賛成討論 加藤 和孝
『賛成多数にて採択』
- ◆医療制度の改善を求める意見書の提出について
▼反対討論 中西 弥兵衛
△賛成討論 小松 正人
『賛成少数にて不採択』

- ◆介護保険制度の改善を求める意見書の提出について
▼反対討論 野田 卓治
△賛成討論 小松 正人
『賛成少数にて不採択』

請願

- ◆教育基本法の「改正」案について慎重に審議するよう求める請願書
▼反対討論 伴 資男
△賛成討論 安井 直明
『賛成少数にて不採択』
- ◆郵政民営化前は県内で53の集配郵便局のうち11、民営化後は20前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請願書
『全員賛成で継続審査』
- ◆「パートタイム労働者・有期契約労働者の適正な労働条件の整備及び均等待遇実現」を求める請願書
▼反対討論 福西 義幸
△賛成討論 小松 正人
『賛成少数にて不採択』

◆出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める請願書
▼反対討論 辻 重治
△賛成討論 石川善太郎
『賛成少数にて不採択』

契約の締結

- ◆「甲賀市コミュニティバス(信楽高原バス)を信楽から水口まで直通便として運行すること」
管渠築造工事
2億4930万7800円
西武建設株式会社
京滋営業所
『全員賛成にて可決』

- ◆財産の取得につき議決を求めることについて
『全員賛成にて可決』
- ◆滋賀県自治会館管理組合規約の一部変更に関する協議につき議決を求めることについて
『全員賛成にて可決』
- ◆滋賀県市町村職員研修センター規約の一部変更に関する協議につき

- ◆滋賀県市町村職員退職手当組合規約の一部変更に関する協議につき議決を求めることについて
『全員賛成にて可決』
- ◆滋賀県市町村交通災害共済組合規約の一部変更

- ◆最低賃金の引き上げを求める請願書
▼反対討論 河合 定郎
△賛成討論 小松 正人
『賛成少数にて不採択』



エコスタイルでの定例議会

住民税が 変わります

平成19年度から税源移譲によって、住民税（市県民税）が大幅に変わります。

今議会には、そのための「甲賀市税条例の一部を改正する条例」案が上程され、全員賛成で可決しました。

◆どう変わるの？

住民税所得割の税率は、これまで三段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました。

◆税負担は増えるの？

国が集める国税（＝所得税）の税率構造も見直されます。住民税については、最低税率5%から

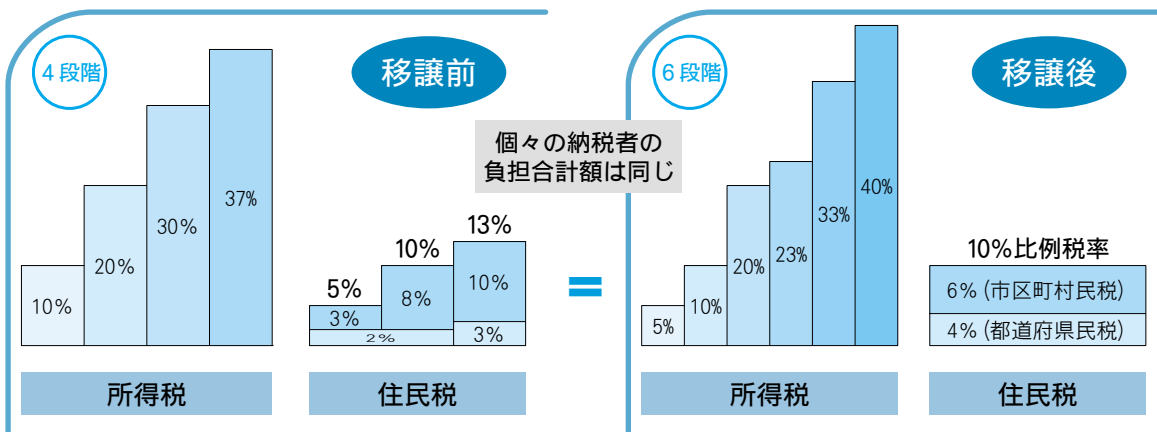
10%に引き上げ、最高税率13%から10%に引き下げるとなっていますが、

所得税は逆に最低税率が10%が5%に引き下げ、最高税率が37%から40%に引き上げとなります。

また人的控除の差に対応した減税措置も講じられます。これらの措置によって、納税者にとっては、「所得税+住民税」の負担額は、変わりません。

◆住宅ローン減税について

平成18年までの入居者について、今回の税源移譲によって、平成19年以降の所得税における住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合は、市に申請すれば、その分を翌年度の住民税で減税することになっています。



●独身者の場合

給与収入	税源移譲前 (単位: 円)			→	税源移譲後 (単位: 円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万	124,000	64,500	188,500		62,000	126,500	188,500		0円
500万	258,000	163,000	421,000		160,500	260,500	421,000		0円
700万	474,000	307,000	781,000		376,500	404,500	781,000		0円
1,000万	966,000	553,000	1,519,000		868,500	650,500	1,519,000		0円

●夫婦+子供2人の場合

給与収入	税源移譲前 (単位: 円)			→	税源移譲後 (単位: 円)			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000		0円
500万	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000		0円
700万	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000		0円
1,000万	688,000	442,000	1,130,000		590,500	539,500	1,130,000		0円

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

(総務省・全国地方税務協議会リーフレットより)

あなたの市県民税はこうなる……

委員会報告

総務常任委員会

市行政推進の中枢を担っている委員会です

緊急の市道維持補修工事などの補正と

バスの信楽・水口直通便運行などの請願

総務常任委員会では、平成18年度甲賀市一般会計補正予算(第2号)と請願2件について、6月20日慎重に審議を行いました。

補正予算

甲賀市一般会計補正(第2号)については、緊急の市道維持補修工事、文化ホールの県からの移管及び、甲賀市奨学資金給付制度の創設等の歳入歳出予算に1億2178万3千円を追加、予算額を353億6038万9千円とするものです。

主な質疑及び答弁は、道路維持補修については当初予算での査定方法と今後の計画は、との質問があり、当初予算では個別の事情把握が難しい。今回の補正は事故の多発による緊急の追加であり、

補修が必要である10路線については、5年間での改修計画をたてており、策定中のアクションプログラムに基づき早期に完了できるように努力することの事です。



市道の補修工事は追いつかない状態

あいこうか市民ホール調査設計業務委託について質問があり、ホール固定席が狭いことから座席部分と手関まわりのリニューアル及び天井の補修に設計調査費を計上している。また低工減免の存続について質問があり、法律も失効することから減免制



ホール固定席も狭く改修が必要な市民ホール

度は廃止し、企業誘致の補助制度で対応するとの答弁でした。以上、慎重に審査を行った結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

請願

『郵政民営化前は県内53の集配郵便局のうち11、民営化後は20前後の集配業務廃止を中止し、集配業務の存続を求める請願について』

質疑のなかでは甲賀市内の集配業務が廃止される郵便局による影響が明らかでないことから、今

後調査する必要性があるとの意見があり、委員全員賛成により、継続審査とすべきもの決定しました。

『甲賀市コミュニティバ

【1】総務部関係

広報関係(広報紙、CATV、報道機関)との連絡、市史編さんの進捗、職員の教育、資質について

【2】監査委員事務局

最近の監査状況と住民監査請求の状況について

【3】水口スポーツセンター水口乗馬クラブの視察企画部関係

総合計画の進捗状況、甲賀市地域情報の一元化、行政改革・新幹線南びわこ駅の状況、交通対策、コミュニティバス、地域審議会について

【5】財務部関係

今後の市財政状況、財政計画、入札工事等の契約、公有財産、進出企業の固定資産税の減免状況、滞納整理状況、収納対策について

意見交換をし市民の立場で強く要請をしました。

所管事務調査



水口乗馬クラブを視察

総務常任委員会では、5月15・16日の2日間所管事務調査を実施しました。

市民の生活と環境、福祉に関わる委員会です

民生常任委員会

「環境基本条例」制定までの動き

平成17年

- 6月27日 第1回環境審議会(諮問の予定案件)
- 11月15日 第2回環境審議会
(基本条例制定の意見・検討)

平成18年

- 1月12日 第3回環境審議会(基本条例の原案審議)
- 2月上旬 庁内協議
- 2月6日～3月8日 パブリックコメント
- 4月10日 環境審議会諮問
- 4月27日 第4回環境審議会
- 5月12日 環境審議会答申
- 5月下旬 最終案の調整及び例規審査会
- 6月7日 議会開会議案として上程
- 6月23日 原案通り可決
- 8月1日 条例施行 住民に周知

環境基本条例

全会一致で可決 8月施行



本条例は、市の環境保全等に関する取りくみの基本的方向を示し、市民・事業者・市が一体となつて、環境への負荷の少な

健全で豊かな環境を

次世代に

い、持続的発展が可能な地域社会を構築することを目的とするものです。本条例の策定にあたっては、平成17年度より環境審議会において議論されてきたもので、総則では目的・基本理念を、また市民・事業者・市のそれぞれの責任について定めています。本条例策定後に、「環境基本計画」を定めなければならないと規定したり、さらに推進施策として、市民活動への支援・環境調査・環境教育及び学習の推進等について定めています。委員会では、「環境基本計画」の策定にあたっては、甲賀市としての特性が生かされたもの・市民との協働を強調し、自然環境・水源涵養・地球環境の保全さらに公害の防止にも留意するよう要望しました。

所管事務調査

福祉の現場、この目で…



障害者生活支援センター
伴谷児童クラブ
早期療育指導「こじか教室」
東部学校給食センター
地域包括支援センター

5月23日、障害者生活支援センター（水口町暁＝写真中央）、伴谷児童クラブ（水口町伴中山＝写真左上）、早期療育指導「こじか教室」（水口町宇川＝写真左2番目）、東部学校給食センター（甲賀町隠岐＝写真左3番目）、地域包括支援センター（写真左下）を訪問して、施設を視察・研修、実情を聞きました。



委員会報告

文教常任委員会

文化やスポーツ、教育に関わる委員会です

奨学資金給付条例と

市民ホール条例が制定されました

文教常任委員会には、甲賀市奨学資金給付条例の制定と、甲賀市あいこわか市民ホール条例の制定案、請願1件が付託され、6月20日慎重に審議を行いました。

甲賀市奨学資金給付条例を制定

修学の意欲を有しながら経済的理由により、高等学校等への修学が困難な者に対して、奨学資金を給付し、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するものです。

〔条例の内容〕

給付の対象には

滋賀県奨学資金の貸与を受けている者、日本学生支援機構奨学金及びこれらに準ずる奨学金の貸与を受けているものです。

給付の額は

高校生 月5000円

大学生 月1万5000円となっております。

甲賀市あいこわか市民ホール条例の制定

市民の文化の高揚と芸術の振興を図り、もって市民福祉の増進に資する拠点施設としてあいこわか市民ホールを設置するものです。

県立水口文化芸術会館は、7月1日より市に移管されることにより、名称など条例が制定されたもので、その経過と今後の運営等については、特



所管事務調査

今春開設された東部給食センターと水口小学校、希望ヶ丘小学校、甲南中部小学校、市内3小学校の現地を視察し、現況や施設の説明を受けました。



東部学校給食センターで試食をし、作業状況、児童生徒の健康作りのための献立づくり等の説明を受けました。



水口小学校で、校舎間の渡り廊下に階段があり、スムーズな連絡が出来ないとの説明を受けました。



希望ヶ丘小学校で校舎の壁面のクラック、雨漏り等説明を受けました。



中部小学校で運動場の金網破損の説明を受けました。前方は第二名神高速道路。

請願審査

集記事にて詳しく説明した通りです。
教育基本法の「改正」(案)について慎重に審議するよう求める請願書については、今国会で継続審議になった事から目的はたされたと判断し、全会一致で不採択すべきものと決定しました。

18年度学校関係 大規模改修の進捗状況



貴生川小学校耐震補強、大規模改造

総事業費 16億600万円
進捗状況 50%
竣工予定 平成19年1月31日

信楽小原小学校校舎改築

総工費 12億4400万円
進捗状況 35%
竣工予定 平成19年1月31日



平成18年度市内小中学校児童生徒数

【小学校】		H18.5.1現在(人)	
伴谷	640	大原	309
柏木	190	油日	252
水口	677	佐山	116
貴生川	513	甲南第一	375
綾野	390	甲南第二	154
伴谷東	439	甲南第三	50
大野	218	甲南中部	166
土山	210	希望ヶ丘	533
土内	40	信楽	412
鮎河	36	雲井	174
		小原	119
		計	6,055
		【中学校】	
		水口中	730
		城山中	462
		土山中	304
		甲賀中	337
		甲南中	711
		甲南中	381
		計	2,925

平成16年の全国の合計特殊出生率は、1.25と過去最低を記録しています。少子化対策は国をあげ、市をあげて取り組むべき喫緊の課題です。

少子化

産業建設常任委員会

産業・観光振興、交通・上下水道の整備に関わる委員会です

自然環境知識習得施設条例や 最低賃金の引き上げを 求める請願を審査

産業建設常任委員会で
は、本会議において付託
された条例案1件と請願
3件について6月20・22
日に慎重に審査を行ない
ました。

甲賀市子ども等自然 環境知識習得施設条例

本案は、土山町の山中・
笹路・山女原3地域の活
性化を目的とした施設の
設置を図るもので、委員
会において、事業目的や
有効利用について十分な
審査を行い、採決の結果
全会一致で可決すべきも
のと決定しました。

請願審査

①パートタイム労働者・
有期契約労働者の適正
な労働条件の整備及び
均等待遇実現を求める
請願



②最低賃金の引き上げを
求める請願

③出資法の上限金利の引
き下げ等、出資の受け
入れ、預り金及び金利
等の取り締りに関する
法律及び、貸金業の規
制等に関する法律の改
正を求める請願

以上、3件の請願につ
いて、紹介議員よりの請
願趣旨の説明を受けた後
慎重な審査を行い、採決
の結果、賛成少数により
不採択とすべきものと決
定しました。

所管事務調査

4月12日、次の7事業につ
いてそれぞれ担当課よりの説
明を受けた後、各事業につい
て現地調査を行いました。

- 水口中央取水幹線
- 土山S A配水池・加圧所・
送水管布設工事
- 野洲川ダム改修工事
- 甲賀もちふる里館
- 甲南P A配水池・加圧所・
送水管布設工事
- 市営住宅広芝団地第2期建
替工事（信案）
- 信案第1汚水幹線

野洲川ダム改修工事

基幹水利施設として建設さ
れてから50年が経過し、老朽
化が進むダム本体を改修する
ことで洪水時の調整機能が回
復し、災害の未然防止を図る
とともに、



改修中の野洲川ダム

農業生産性
の維持、安
定を図り、
国土の保全
に寄与する
ことを目的
とした事業
です。

国道477号線の付替を含
めた最終の工事完了は、平成
21年とのことでした。



改修後の完成予想図

土山S A配水池・加圧所 の現地調査

当初計画よりは縮小された
もののサーブিসエリア工事
（配水池・加圧所など）は着々
と進められています。



土山S A加圧所の現地調査

市営住宅広芝団地、 第2期建替工事（信案）

平成17年度事業

完成した広芝団地は、鉄筋
コンクリート造3階建て、建
築面積569・95㎡、延べ床
面積1709・85㎡で、24戸
の住宅と自転車置き場2棟、
物置き4棟、ゴミ置き場1棟
が建築されています。なお、
住宅24戸の内訳は2DKが9
戸、3DKが15戸で、内1戸
は車椅子対応住宅です。

当団地は、第1期団地と同
じく車椅子対応住宅1戸をは
じめ、全室高齢化対応設計住
宅として火災が発生しにくい
オール電化仕様であり、エレ
ベーター、手すり、滑り止め
床等の安全対策がされていま
す。



広芝団地の説明を聞く委員

一般質問 21名が問う

○水口文芸会館移管に伴う今後の取り組みについて
 ○新たな企業立地への基盤づくりについて

岩田 孝之

問 7月1日以降の管理運営体制をどう考えているのか、併せて文化芸術振興とこれら施設の位置づけは。

市長 管理運営については、市直営で行う。当該施設を甲賀市の文化・芸術の振興の拠点施設と位置づけ、他の市内3ホール施設の中核となるよう考えている。

問 19年度の改修整備計画の内容、予算規模、費用の手当では。

市長 現在、上程中の補正予算の中で当該施設の改修工事調査設計業務委託を計上しており、議決後、施設の調査を実施して利用者の利便性を考えた内容となるよう予算規模・改修費用等の手当てを講じて参りたい。

問 市内工業団地の処分率の状況や第二名神の開通を間近に控え、新たな工業団地造成を判断すべき時期と考えるが。

市長 新たに設置した企業立地対策室において企業を積極的に誘致していくと共に、第二名神高速道路の3箇所インターを視野にいられた候補地の選定と、併せて工業団地造成の手法なども検討しているところである。



企業立地が進む水口第2テクノパーク周辺

○特定不妊治療に対する助成支援について
 ○第三セクターのリージョナル・ガバナンスについて
 ○市立体育館の建設について

鷓 飼 勲

問 特定不妊治療に対する甲賀市独自の助成支援制度の導入について。

市長 滋賀県では、特定不妊治療費助成制度があるが、不妊に悩む夫婦を経済面からも支援し、少子化対策としても対応できると考えられるために平成19年4月を目的に助成制度を導入する方向で調整する。

問 第三セクターのリージョナル・ガバナンスについて。

市長 第三セクターにおいては、市民の税金を原



地域での重要な役割を担う第三セクター

資として自治体が出資を行っており、経営状況については、

より透明性を高め、市民や利用者の利便性を第一に考えなければならぬ。第三セクターを取り巻く環境が一段と厳しさを増しており、その経営改善等に積極的に取り組むことが求められ、行政評価制度を活用し、定期的な点検評価を行う必要があると認識している。

問 水口スポーツの森整備計画と市立体育館の建設について。

教育長 市全体として中核となる総合的な大規模体育館施設は現在ない状況である。

各種市民スポーツ大会やスポーツイベント等が開催できる5千人規模の体育館施設の整備を前向きに考える。

○市と市民の役割分担について

橋本 律子

5つの地域力をさらに融合させ、活力ある新市としての個性創出のため、市民と行政の協働のあり方が鍵となる。又その築き方と責任のあり方が問われる。次の点を伺う。

問 指定管理者制度導入に際しての管理責任の分担とあり方をどう考える。(特に人的責任を負うケース)

市長 基本的に、安全性を欠き、損害が生じる場合、公の施設の管理に当たり指定管理者の行為が原因で利用者に損害が発生した場合は国家賠償法の規定により、設置者たる地方公共団体が賠償をする。管理者に故意又は重過失がある場合は、設置者は管理者に求償することができる。

問 市民に向け、地域力の強化を推進提唱される中、市長のお考えの「大



*他、若者自立支援策のあり方を問いました。

問 総合福祉センターの今後と、コミュニケーション拠点の調整が必要な段階と考えるが。

市長 総合計画専門部会で検討中で、市民活動団体、ボランティア団体等の結論を待ち、施設整備の検討を進めたい。

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。

○団塊の世代対策を問う

村山 庄衛

2007年より団塊の世代の退職がはじまり少子高齢化社会に突入する。高齢社会をいかに再構築するのかが。

問

団塊の世代が65才以上になる8年後の2015年問題に対して当市の人口形態とその対応策は。

企画部

2015年の人口形態のシミュレーションは県平均より若干高いと考えられているが、今後若年層の定住促進を進め、総合計画において10年間のまちづくり基本構想で、地域コミュニティーを重要課題として、団塊の世代がもっている技術

や経験を総合計画に沿ってまちづくりに生かしていく。

問

高齢社会が進行するなか今後生涯学習の重要性が問われている。どのような施策を考えているか。

教委事務局長

生きがいと創造力を育む教育、歴史、文化のまちづくり推進に団塊の世代の方々

の力を活かせる施策を検討中である。その一つとして「人材バンク」を設け、登録者募集を進めている。また従来の公民館の運営においても「社会教育施設」として今後とも充実、整備してゆく。

2015年の人口形態シミュレーション

(人口問題研究所推計)

甲賀市	14・6%	61・3%	24・1%
滋賀	14・6%	63・0%	22・4%
全国	12・8%	61・2%	26・0%
	(年少人口 14才以下)	(生産年齢人口 15才〜64才)	(老令人口 65才以上)

○希望ヶ丘地域への警察官駐在所の建設について市長にお伺いする

酒巻 昌市

問

希望ヶ丘地域は面積にして約100ha、甲子園球場の約25倍で、現在約6800人が住むマンモス団地である。防犯、防災等の不安を解消するために、警察官駐在所の建設に向けての今後の取り組み計画についてお伺いする。

市長

警察官一人あたりの住民の負担率を見ると、甲賀市は一人当たり266人で、県全体では一人当たり726人で、甲賀市の負担率が約4倍も高い状況にある。次に、交番等の状況は、市内には交番が3箇所、駐在所

安全・安心な町づくり

駐在所
建設

自主防犯活動



が13箇所あり、その内甲南地域には寺庄・深川・杉谷地区に3箇所の駐在所がある。交番・駐在所の建設状況は県下でも老朽化により建て替えるべき交番・駐在所が10箇所あり、いずれも建て替えの見込みは立っておらず、大変厳しい状況にあるといえる。去る6月8日に県警察本部を尋ね、その可能性を探って参りました。県警察本部としては新設の駐在所を設置することは難しいとのことである。しかし第二名神の開通に伴い今後も設置に向けて検討していくとのことであり、私自身も引き続き必要性を強く訴え要望を重ねていく。

○市が業務を民間に委託している場合事故が起きた時の責任は誰に！
○東部給食センターの民間委託の管理はどの様に行なっているか

土山 定信

問

市が委託している業務の責任は。

市長

基本的に、施設の不備が原因であれば市、受託者の故意又は重過失などは受託者とされている。ただし契約内容等により、その時の状況で判断せざるを得ない場合も考えられる。

問

委託業務員の名前は市が把握しているのか。

市長

必要であるものについては把握している。又、名札をつける様に指導している業種もある。

問

委託員が個人情報の管理をすることがあるが、市としてはどのように指導しているのか。

市長

契約で情報の保護を定め、厳正に処理させている。

問

東部給食センター内で、行政の考えは。

の民間の再委託について、行政の考えは。

教育長

委託業者の申し出により、委託契約の定めのとおり対応していく。

問

休日の配送車の管理



安全に十分配慮して調理が

教育長

委託業者の責任において業者が管理している。今後も適切な安全確保について指導していく。

問

教育委員会による委託業務の調査はどの様な予定か。

教育長

必要な時に調査して、適正な学校給食センターの運営に努めていきたい。

一般質問

議事録・ビデオは各支所においてもご覧頂けます。

地域の皆さんによる子ども安全パトロール



●甲賀市の宝、青少年を守り育てるために ●「青少年問題協議会」の早期設置を求める。

葛原 章年

問 青少年の健全育成や安全の確保を進められている団体等の活動状況をお聞かせください。

教育長 本年5月末で2004名の登録をいただいているスクールガード事業は、当番制での登下校時の立ち番やその他可能な範囲で子どもを見守っていただいている。

また、「青少年育成市民会議」においては、「地域の子どもの地域で守る」等の健全育成活動を展開されている。その他、自主防犯パトロール団体として7団体が市内で15台の通称「青パト」で巡回されている。「子ども110番の家」は、約1700軒の家にお世話になっており、子どもの緊急避難場所として地域に定着している。

問 青少年問題に、行政と市民が協働して取り組みのために「青少年育成条例」の制定や「青少年問題協議会」の設置を強く求める。

市長 現在、「甲賀市少年センター協議会」において青少年の健全育成や相談支援をはじめ、青少年を取巻く環境浄化について協議いただいているが、今後、「子ども安全都市宣言」を含め、ご指摘の件を調査研究、検討をお願いしていく。

●地震災害に対する減災への取り組みについて ●地域ブランドへの取り組みについて ●障害者自立支援への対応について

加藤 和孝

問 減災への取組として、防災基本条例の制定、防災意識・防災知識向上策等が必要では。

市長 地域防災計画は防災基本条例が求めているが、先理念を含んでいるが、先例地の条例を研究し、その必要性を検討する。防災啓発のため、市のホームページから国交省、気象庁、消防庁等のサイトにリンクできるようにする。

研究会を立ち上げるべきではない。

市長 商標登録の説明会やフォーラム等への積極的な参加を促すと共に、JA甲賀郡・商工会・信楽焼振興協議会等の関係団体と協議を重ね、甲賀ブランドについて検討する組織確立に向け調査研究を行う。

問 障害者自立支援法が施行された。新制度にスムーズに移行できるように、利用料を軽減する等の激変緩和策を導入すべきでは。

市長 県でも利用者・施設・市町の意見を聞いた上で、独自の対応を検討していくことを示唆している。市として、財政状況を勘案し、県・県下市町の動向を注視しながら検討していく。



問 地域ブランドを育て、地域経済を活性化させる取組の前段階として、商標制度を勉強する商標研

●「道路整備基本計画」策定とその基盤づくりについて ●市有地の有効活用と山林を含む遊休地の利用促進について

中西 弥兵衛

問 道路整備計画策定の整備方針と他計画との整合性はどう図るのか。

市長 当市が広域交通の要としての機能を維持し活力を向上させるため高速度道路の波及効果を見据えた道路網の構築が必要市の総合計画と都計プランとの整合性を図り概ね10年間の計画とした。

問 道路の瑕疵による事故が多いが維持管理に問題は無いのか。

建設部長 現市道で2759路線、延長1084kmあり補修費1億7千

万円、決して十分ではないが予算の範囲内で職員あげて安全管理に努めたい。

問 未整備県道の整備に

市長 大津信楽線については19年度以降の事業費確保に向け県及び大津市と共にダム事業者に強く要請したい。牧甲西線については地権者の協力もあり早期買収を県に要請している。

問 市所有遊休地の実態と不要土地の民間譲渡は。
市長 普通財産約196ha、山林561haあり諸計画と照合し、不要地は積極的に処分し財源の確保を図ると共に的確な財産の有効活用を努めたい。



改良工事が始まった県道・大津信楽線

一般質問

○少子化対策について ○食物アレルギー対策について ○栄養教諭の配置促進について

白坂 萬里子

問 夫が長時間労働の家庭では子育ての負担が母親に集中、そこで働き方の見直しが今問われているが本市職員の実態と取り組みは。

①男性職員の育児休暇の取得率は。

②超過勤務縮減の取組は。事務の合理化・簡素化
ノー残業デーの徹底。
振替え休日の取組は。

③スライド勤務取入れは。

市長 ①10%目標に対し、H17年度は0%、職場を挙げて支援していく。

②合併直後から今日迄の時間外勤務は下がり傾向で推移。今後も様々な取

組を行い、随時検証しながらより一層の縮減を図っていく。

③スライド勤務は、職員健康管理や市民サービスの向上、更には時間外手当縮減など有効と考える。検討することを指示している。

問 食物アレルギー児童生徒の実態と対策は。

教育長 保幼小中学生で、合計347名が食物アレルギー児童生徒。「個別の代替食の実施」

については、対象となる食数の規模と現状の施設その他課題が多く実施に至っていない。今後、相談体制の充実や懇談会など取組んでいく。

問 栄養教諭の配置促進を。

教育長 食育を推進していく上で必要であるという立場から、県教育委員会に強く働きかけしていく。



○観光振興のための「道の駅」の設置について ○移動図書館車の新たな導入について ○教育研究所の成果について

松本昌市

問 観光客へのサービスなど、信楽町での「道の駅」設置を必要と思うが。

市長 採算性が厳しくサービスエリアの運営を自力で行う程度の資金力

も必要。地域の協力が大事であり、今後の地域の盛り上がりを見守りたい。

問 書物に接する重要性と市民の公平性も含め、移動図書館車の全館への導入が必要と思うが。

教育長 現在、移動図書館車があるのは水口と甲賀の2館である。物的

および人的負担を考えると今しばらくは5館全ての図書館への配置は考えていない。他の3館では学校や保育園への大口貸出しをしている。

問 特別支援教育を中心とした教育研究所の1年間の成果を問う。

教育長 甲賀市における特別支援を要する児童生徒は小学校6・5%、中学校3・1%、全体で5・2%(全国6・3%)。巡回相談は年間500件以上。支援の必要な児童生徒の個別の指導計画を作成すると共に校内委員会の開催など、より適切な指導実践を充実できた。研修会も教師だけでなく保育士、保健師、相談員保健センターや子育て支援センターの職員も含め延べ1200人が参加。



地域を巡回する移動図書館車

○行政区との連携について ○福祉事務所の機能強化と相談窓口の充実について

辻 金雄

問 区・自治会の現状をどう把握認識しているか。

市長 構成する規模に格差があり、小規模区には役員選考などに課題があることは承知している。

問 あるべき理想像は。

市長 地域住民の自らの問題は自らで解決する自主的なスタンスが求められ、住民が生き生きと自治活動に参画し、一致団結して地域づくりに取り組む活力ある組織。

問 どのように連携・指導育成するのか。

市長 緊急時に市と連携し市民の避難・誘導・救

助復旧作業にあたること
が大事。他地域の自治活動に関する情報の提供、自治会の構成員として積極的に参画できる市職員を育てていく。

問 専門職員の養成についてどのように取り組んでいるか。

市長 所定の資格を有する職員を人事異動時に調整配置し、資格の確保、研修会への参加等の機会を与え確保に努める。

問 相談スペースを充実すべきではないか。

市長 現況の相談室は個別相談に適した場所ではないと認識している。既存施設の利活用を含めて引き続き検討する。

又、将来必要となる福祉活動の拠点としての福祉センターについても同様である。



地域をとりまくこんな本も!

一般質問

○老朽化する市営住宅のリスト 入札・契約制度の変更について

舩 藤 男

問 市内にある市営住宅の現状と今後の動向について、戸数と修繕や耐震補強が必要とされる戸数、空き家の戸数、募集の状況はどうか。また未整備の住宅において地震や災害等により被害が出た場合の市の対応はどう考えるか。

えるが安全性に欠けているれば損害賠償を負うことになる。

建設部長 草刈りや巡回等、頻度は少ないが管理している。

問 解体された跡地や、解体予定の空家の管理はどうなっているか。

建設部長 草刈りや巡回等、頻度は少ないが管理している。

問 価格の事前公表では最低制限価格に数社が揃うのでは。初めての入札でも全ての業者が最低価格になり抽選となった。最低価格の設定が甘くないか、中小等下請け業者の負担にならないか。

建設部長 市営住宅は現在32団地589戸ある。修繕の必要な住宅が12団地206戸、耐用年数の経過した団地が18団地277戸あり、市の計画により建替や解体撤去を行う。空家は29戸で、市広報により募集している。耐震基準より問題はないと考

財務部長 価格の設定に当たっては適正な品質のため一定のルールに基づき算定しており参酌の余地は無い。下請け業者については落札者の状況によるもので予測不能であり価格の設定には加味していない。



老朽化する市営住宅

○地域活性化の施策について

林 勝 彦



市民と観光客の足 信楽高原鉄道

問 みんながつくる「住みよさと活気あふれるまち」をめざす甲賀市としては、今後各駅の改築、整備、甲賀病院の移転、市民総合体育館等々課題が多くあり、新幹線新駅の負担金減額分1億7千5百万円は負担すべきではないか。

市長 本市が提案した負担額2億5千万円は了解いただき議会でも認めていただいた。余程のことではない限り、追加することはない。

問 信楽高原鐵道を市民の足として安定させ発展させる施策はどうか。

市長 高原鐵道は地域の発展に欠くことが出来ない生活交通手段であり、将来にわたって安定した経営環境が築かれるような支援策や、存続発展に繋がる更なる支援が必要である、物心両面で「市民鉄道」として地域と共に活性化し、将来の「びわこ京阪奈線」に繋がるよう取り組みを進める。

問 観光促進策をどのように考えているか。

市長 地域の特性を活かし、広域的でより効果的な観光振興を展開していくため、市観光協会と連携のもと「ホームページ」の立ち上げや「観光ガイド」を作成し観光客誘致を図っている。今後の観光課題として、トイレや駐車場等の施設整備、交通アクセスの利便性向上を関係機関・団体などと連携を図り努めたい。

市長 高原鐵道は地域の発展に欠くことが出来ない生活交通手段であり、将来にわたって安定した経営環境が築かれるような支援策や、存続発展に繋がる更なる支援が必要である、物心両面で「市民鉄道」として地域と共に活性化し、将来の「びわこ京阪奈線」に繋がるよう取り組みを進める。

○求める行政改革のリスト 行革推進委員会の構成など 契約について（入札・随意契約） 外部監査・簡易監査制度が必要

友 廣 勇

問 「行革大綱および推進計画」を協議した行政改革推進委員会の構成と職員組合の役割は。

市長 市役所を市内最大のサービス業と位置づけ、議会や労働組合など各種団体から10名による行政改革推進委員会を設置し、民間の視点から行政改革に関しての調査及び審議を行っていただくことを趣旨とするものである。職員の意識改革とやる気の醸成が必要であり、事務事業の改善や政策提案制度も導入した。真の改

問 昨年年度全指名競争入札の落札率は95・60%である。一般競争入札すべきである。

財務部長 客観性・透明性・競争性の高い一般競争入札については、来年4月以降の実施に向け、事務量等を検討して対象事業費等の具体的内容を決定する。

問 専門知識が要求される工事監査等に外部監査制度の導入が必要では。

市長 専門機関による技術士派遣による例も他市にはあるところから、検討課題としていきたい。



改革の源、松下村塾(萩)

一般質問

○農業経営所得の安定対策を問う
 ○城南街道の渋滞、早期解消を
 ○公民館の運営管理について

伴 資 男

問 米価下落等で農業離れが加速、経営安定化施策は。

「一方農業産物では、玉ねぎが市内の食品加工工場K社と契約栽培が可能との回答を得、新しい特産品として推奨していききたいと考えている。」

市長 「経営所得安定対策等大綱」施策に対応するため、県・JA・市が連携し組合長会議、集落説明会や研修会の開催、職員の派遣による農談会等の開催をおこなってきた。その結果、担い手は増加し特に集落のリーダーが育ってきた。来年以降の農業の方向を定める「甲賀市水田農業ビジョン」及び「甲賀市産地づくり計画書」を本年度に作成し、国、県の施策と整合性を図りながら、旧町の区域を越え独自性に満

「市内の気候、土質、温度は異なり生産される農産物の品目も違ってくるので、適地適作による農産物の生産を集積し、特産品の生産拡大による産地化を進めることで農業所得の向上を図りたい。」

問 名坂・本綾野2号線の取組み進捗状況は。

市長 事故減少を目指す対策路線として、早期整備に向け取組む。

問 業務の変更は、区長会を通じ説明をされたのか。

教育長 事前に説明がなされてなく迷惑をかけた。

問 生徒数の減少と将来

教育長 中学校での職場体験学習や進路説明会、高校の体験入学や学校説明会、高校特色アピールコンベンションへの参加情報発信として二者懇談や進路通信、学校案内や入試の概要一覧表等により、地元高校との連携を密に実施している。

特色ある市内4高校への進学による地域活性化を

木村 泰 男



水口高校



甲南高校



水口東高校



信楽高校

の見通しは。

教育長 旧甲賀郡で10年後には7学級程度の減少が予想される。統廃合は県教委の管轄である。

問 甲南高校内に併置される高等養護学校とは。

教育長 併置は聞いていないが、校名や要綱等県議会で決定していない。

問 NHK放映の列車内の迷惑行為で、草津線が使われたことについて。

教育長 全国的な傾向。「ハートフルかふか」が発足し、マナー向上活動が展開される予定。若者たちが生き生きと学び、活動し、地域に貢献する。そんな甲賀市を創造するためにも、地元高校を支援することが大切であることを提案。

○本市の野生動物対策の基本方向を問う
 ○10月改正のコミュニティバス運行改善を強く求める
 ○水口文芸の改修費は全額を県費負担とし、維持管理費の県費助成を継続させること

小松 正 人

問 水口古城山のカラス対策はどうなってるか。

産経部長 高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有調査は、カラスの死骸を発見した時実施する。

再問 死骸の通報するよう「広報」にのせること。

産経部長 それはやります。

問 野生動物対策プロジェクトを立ち上げよ。

産経部長 県及び湖南・甲賀両市の対策協議会の指導・助言を受ける。

問 三雲駅発、水口行き午後8時・9時台の増便をせよ。

市長 三雲駅の増便は、費用対効果の面から検討する。



信楽高原バス

問 水口文芸の音響・照明施設など改修費、及び維持管理・運営費の県費助成は3年間と限定せず、継続負担を要求せよ。

教育長 県への財政的支援の件であり、4月以後、4回出向いた。支援の拡大や人的支援を要望する。

認定農業者制度研究会

一般質問

利用者負担増(月額)

- 身体障害者療護施設
2万円以上 利用者の81%
- 知的障害者通所授産施設
2万円以上 利用者の52%
- 知的障害者通所授産施設
2万円以上 利用者の51%
- ※4月から原則一割負担
- ※食事代も自己負担に

4月から施行された「障害者自立支援法」による利用者負担増の実態調査と軽減策を要求。またゴミの不法投棄と減量化・リサイクル、PCB廃棄物の一時保管と最終処分について、市の考え方を質すとともに市民の要求実現を迫りました。

- 「障害者自立支援法」による利用者負担増への軽減策
- ゴミの不法投棄と減量化・リサイクルについて
- PCB廃棄物の一時保管と最終処分について

山岡光広

主な質問と答弁は次の通り。

問 「障害者自立支援法」による影響は深刻。独自調査でも市内施設利用者の半数以上が2万円以上の負担増となっている。市として実態調査を行い、利用者負担の軽減策、困難な施設運営に対する支援策を。

市長 国・県の動向を注視していきたい。

再問 県待ちではなく市独自で実態調査を。

市長 実態調査をふまえて積極的に対応していく。

問 PCB廃棄物の一時保管の実態と最終処分の見直しは。

市長 水口庁舎敷地内のPCB保管庫に、高圧コンデンサ9台、蛍光灯安定器368個、水銀灯安定器24個を一時保管している。最終処分は、今年8月から操業されるが、滋賀県分の処理は5年後以降になる見込み。処分費は約500万円程度と

なる見込み。

食育の推進について

獣害対策

今、何をなすべきか

河合定郎

問 昨今、食をめぐる問題は、放置できない危機的な状況にきている。その解決をめざす「食育活動」は、家庭・学校・地域などが連携、推進し、今こそ「生涯食育」の観点から市民運動として推進すべきではないか。

市長 食育基本法の制定に伴ない教育現場でも「食育」を本年度から教育指針に加え、小学校では月一回「食育の日」を定め、各校の特色を活かし取り組みをすすめている。市民に向け今後は、

食育を取り入れた「健康まつり」など、普及啓発と方策を検討していきたい。

問 鳥獣害対策係が設置され、被害防止に向け、本格始動したが、現時点で、行政として、集落として何をなすべきなのか。また猟友会の実態と、捕獲した食肉の利活用の推進を図りたい。

産業経済部長 甲賀・湖南野生獣被害防止対策協議会の構成するメンバーと重複することから、甲賀市は集落とともに、実行部隊として活動することとしている。集落・学区単位で今後は、野生獣の生息、防護対策の研修、追い払いの研修等を実施され地域での組織化を願いたい。食肉の活用も県事業とも調整し、推進していきたい。



家族みんなが食について考えたい(田んぼの学校で)

- 雨漏りの公民館をなおして
- 不法投棄監視員の手当ては元に戻せ
- 教育基本法改悪やめよ
- 市職員の超勤は見直しを

安井直明

しているが。
市長 検討する。

問 財政が厳しい折、固定資産の同和減免や企業に対する低工減免はやめるべきだ。

市長 低工減免は、来年3月まで、それ以降は延長しない。

問 教育基本法の改悪やめよ。なぜ今、改正なのか。法の精神を今こそ守るべきだ。

職員 は月158時間も職員は月158時間も

問 市の超勤は、健康管理からも問題だ。

市長 身体・精神面からも改善に取り組む。

不法投棄監視員の手当ては5千円が3千円に減らされた

問 この4月から不法投棄監視員の手当ては、1ヶ月5千円から3千円に減額され、一方で今回「環境条例を制定」。矛盾

一人当たりが一番多い時間数(月)	
所属課	最高時間
職員課	146
税務課	158
納税課	144
児童福祉課	119
管理課	95
建設課	120
下水道管理課	109

特別対策委員会の動き

産業廃棄物対策特別委員会

大阪湾フェニックス計画を視察

甲賀市内の廃棄物は、最終的に、尼崎基地を経て神戸沖埋立処分場に搬入されます

甲賀市民が毎日出す大量の廃棄物は、最終的に、どこでどのように処分されるのか。当委員会は、今回、議長、市民環境部、議事事務局と共に、5月18日、大阪湾フェニックスセンターと大阪市の経営する「舞洲（まいしま）工場焼却処分場」を訪ねました。埋立ては近畿2府4県が利用して



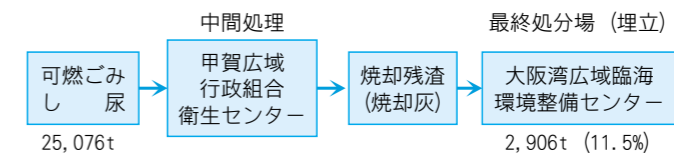
大阪湾フェニックスを視察する産廃特別委員会

ます。尚、埋立地に出来た神戸空港にも立ち寄りました。

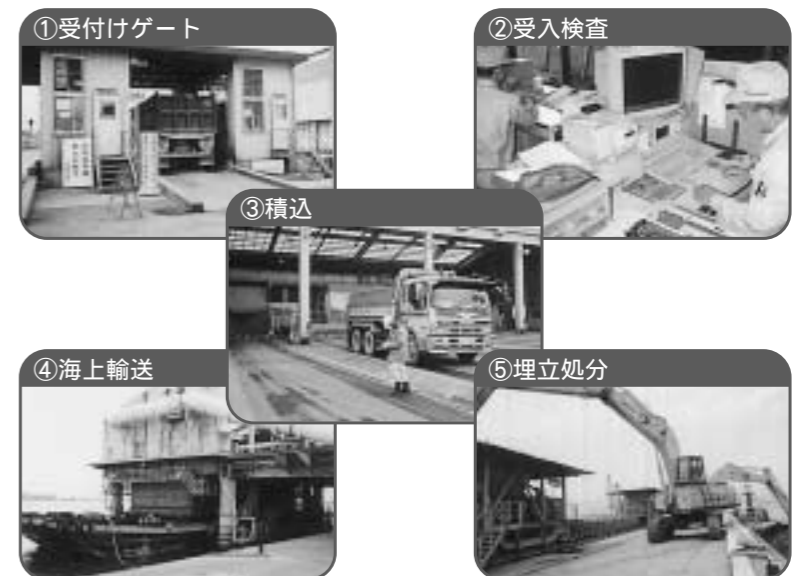
ホテル風のいい感じ 舞洲焼却工場

大阪市では、ごみ減量・リサイクルに力を入れ、普通ごみと共に、粗大ごみも粉碎し、すべて焼却して埋立処理されています。又、舞洲工場の外観は、ウィーンの芸術家フンデルトヴァッサー氏のデザインで、建物は多くの緑で囲まれています。甲賀市はさらにゴミ減量化が課題です。

甲賀市と大阪湾フェニックス



埋立の流れ



第2名神特別対策委員会

甲南トンネル全線貫通

土山S・A 甲南P・Aに甲賀の物産を

さる4月26日に甲南トンネル(下り線)の貫通式が行なわれた第2名神高速道路は、現在工事発

注率100%と順調に進んでおります。市内に3つのICを有する甲賀市にとっても開通後の波及

効果に対する期待感が日増しに高まっております。当委員会では6月14日、西日本高速道路株式会社

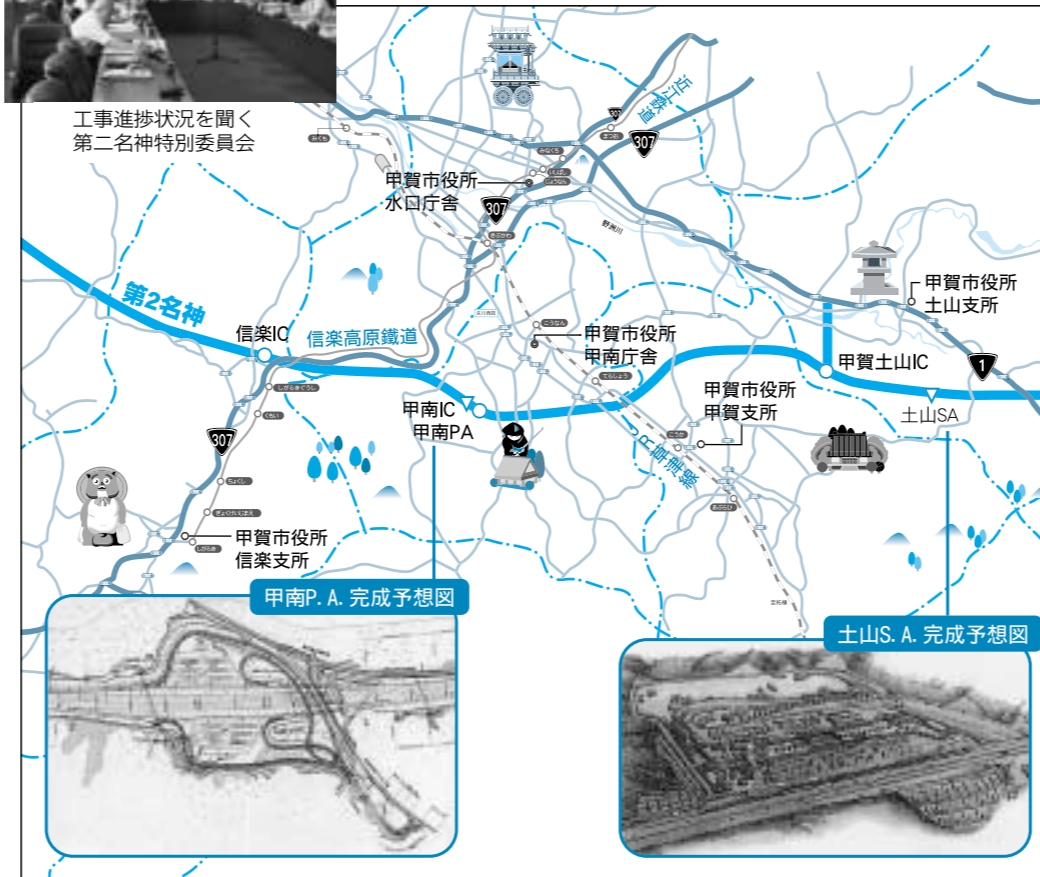
日本高速道路株式会社より副所長の出席を求め今年度の工事内容の説明を受けました。未舗装部も含め全線試走可となるのは来年秋頃とのことです。その後市当局よりアクセス道路となる甲賀土山線(2工区)、甲南インター線、伊賀甲南線及び国道30

7号長野バイパス等の現状説明がありましたがどの道路も急を要するものであり、国県への強い要望と共に地元協力が必須と考えられます。つづいてSA・PAの出店状況の説明がありました。土山SAは土山ハイウェイサービス棟が、甲南

PAは佛忍者の里甲南が運営主体となりますが共に甲賀の物産情報発信基地として、甲賀市の玄関口にふさわしい店舗づくりを願うものです。



工事進捗状況を聞く第2名神特別委員会



交通対策特別委員会

コミュニティバスの充実へ

10月改正に向け、検討がなされる



子どもの通学に欠かせない「コミュニティバス」
信楽・雲井小学校前

お得な1日1,000円券も好評



市内を走るコミュニティバスは、10月から路線・ダイヤが改正されます。主な改正点は旧町の垣根

を越えた効率路線を設け、甲賀町からも水口町へ運行することや、これまで甲賀病院までだった通院バスをアルプラザ水口まで延長することなど、路線網の充実をめざします。また、八田が終点になっていたところを湖南市下田まで運行することなど、はーとバスとあいくるバスの重複路線の整理、さらに、安全対策、利用促進計画などが盛り込まれています。

6月8日に開催した交通対策特別委員会では、各委員から甲南地域

の不満が多い点やフリー乗降が廃止になるがどうか、利用客拡大の計画はどうか、通学、通院、通勤利用等の基本的な考え方はどうか。バスの名(名称)変更はどうなるか。時間帯ごとの利用状況調査は、実施したか。土日の9時台に量販店行きバス運行は、考えられないか。甲南病院行きはどうか、信楽から水口への直通便はどうかなど疑問や意見が出されました。

市では、市民の願いである公共交通の充実に向けてさらなる取り組みがなされています。



審議する交通対策特別委員会

くさぎこうか

Vol.3

甲賀 鹿深夢の森

南鈴鹿連峰の展望も素晴らしい鹿深夢の森



甲賀町のほぼ中央に位置する「鹿深夢の森」は21世紀を展望した「活力交流のまち」の実現をめざし、平成8年に竣工した。この夢の森は、甲賀の地の創設者として伝えられる鹿深臣が活躍した時代、文化の中心であった寺院の伽藍配置をイメージしてプランニングされた。南鈴鹿連峰の山々を見渡し、二万平方メートルの扇形の広い芝生広場を囲んで、近未来的な甲賀創健館・図書情報館・かふか生涯学習館の建物が立ち並ぶ。この地に立つと、古の時代、鹿深臣がめざした未来の理想郷づくりが、この地で綿々と受け継がれていることを実感させてくれる。

健康づくり、人と人とのふれあいのコミュニケーションづくり、さらに温泉施設やレストラン、図書情報館での本との出会いなど、毎日の生活のたまった疲れやストレスを解消してくれる。

心を癒す ロケーション

甲賀図書情報館は、文化・情報の発信拠点として、また生涯学習や市民活動、子育て支援の拠点施設としての生涯学習館更には健康・福祉の要としての甲賀創健館など、夢の森は市民に憩いとレクリエーションの場を提供している。

お馴染みの健康温浴施設「花風香の湯」で汗を流し、くすりの町としての特性を生かした薬膳料理のレストランでのお食事、子どもたちが忍者の気分です遊べる大型遊具「忍者の砦」など心を癒すには最高だ。生涯学習館にある、天体観測室の口径254mmの屈折望遠鏡は関西最大級。宇宙の神秘を身近に感じることができる。



和太鼓サウンドの呼びもの「100人太鼓」は圧巻

鼓動・乱舞・躍動の夢の森

夏の「夢の森」からは熱い感動が伝わってくる。個性的な衣装や躍動感ある踊りで観客を魅了する「よれGO-SHU」は8月5日に……。今年で9回目を迎え、和太鼓の野外コンサートでは県下最大級となった「和太鼓サウンド夢の森」は8月26日に。今年も力強い太鼓の響きが観衆を感動させてくれるだろう。

編集後記

▶ 消費電力もうなぎ昇りに！地球の環境資源も心配です。「クールビズ」スタイルだけにこだわっていませんか？エアコンの温度設定は28℃が目安です。
▶ 甲賀市では、ISOこうか（家庭編）認定制度があります。少しずつでも今の生活を見直し「地球にやさしい暮らし」を实践する家庭が増えることを願うものです。買い物はごみまで買っていませんか？ごみの減量化にも努めたいものです。

（広報特別委員会委員 野田 卓治）



勇壮な松明行列

甲賀の 催事

陶都信楽 火まつり

夜空を焦がす炎の祭典「火まつり」が7月22日多くの松明奉納者の参加のもと盛大に行なわれた。土と共に生きる陶都・信楽が大自然の恵みへの感謝と、地場産業の振興を願って愛宕神社・陶器神社に松明を奉納。今年も約700本の炎が闇を焦がした。